

# <平成24年度 勤労青少年関連主要施策予算案>

## 1 勤労青少年の長期的な支援からのキャリア形成の促進

(1) キャリア教育専門人材養成事業の実施 一般会計 14百万円 (16百万円)

教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、大学等の高等教育機関でキャリア教育を効果的に指導することができる専門人材を養成する。

(2) 新卒者・既卒者の就職支援☆

<u>一般会計</u>	<u>56億円</u>	<u>(52億円)</u>
<u>雇用勘定</u>	<u>56億円</u>	<u>(58億円)</u>
<u>計</u>	<u>112億円</u>	<u>(110億円)</u>

- 大学の未就職卒業者等の減少を図り、将来の日本を担う人材として育成するため、「新卒応援ハローワーク」を拠点としてジョブサポーターを配置。  
主に現役大学生を対象に、ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談や、大学等の協力を得て未内定者の全員登録・集中支援などを行う「大学生現役就職促進プロジェクト」を実施する。
- 東日本大震災の影響により非常に厳しい就職環境にある被災地の新卒者・既卒者等に対し、求人情報の提供、ジョブサポーターによるきめ細かな個別支援や面接会の開催等を行う。

(3) 地域若者サポートステーション 一般会計 20億円 (20億円)

「地域若者サポートステーション事業」の設置拠点を拡充(110か所→115か所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導體制を整備し、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。

#### (4) フリーター等の正規雇用化の推進

雇用勘定 152億円(185億円)

- 個別支援など専門的支援を中核として、トライアル雇用の活用や職業訓練の活用促進等により、就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」を推進する。特に、大都市部には、その効果的な実施のための拠点を設置する。
- ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施。
- ※ 年長フリーター等を正規雇用で採用する事業主等に対する、若年者等正規雇用化特別奨励金の支給(平成23年度末で事業終了。本予算については、後年度負担分)が含まれる。

#### (5) ジョブ・カード制度の推進

雇用勘定 88億円(38億円)

フリーター等の正社員経験の少ない若者に対して、企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の機会を提供するジョブ・カード制度を推進する。

#### (6) 求職者支援制度の実施☆

雇用勘定 1,479億円(665億円)

東日本大震災の影響による全国的な雇用の悪化への対応を含め、「求職者支援制度」により、雇用保険を受給できない求職者に対し、求職者が新たな職業能力や技術を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給すること等により、求職者の早期の就職支援を行う。

(7) 公共職業訓練の推進☆

一般会計	16億円	(18億円)
雇用勘定	441億円	(443億円)
復興特会	2億円	(0億円)
計	459億円	(461億円)

雇用のセーフティネットとして、離職者に対して成長分野等の公共職業訓練（委託訓練等）を的確に実施するとともに、訓練修了者への就職支援を強化する。

(8) 職業能力の評価システムの整備

雇用勘定 17億円 (18億円)

- 職種ごとに必要とされる能力要件を明確化した「職業能力評価基準」の策定を推進する。また、策定済みの「職業能力評価基準」を用いて、人材育成・評価のためのツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）の開発・導入を進めながら、社内検定や業界検定につなげるなどして、能力評価システムの開発・構築を一体的に進める。
- 社会的ニーズを踏まえた「技能検定」職種の統廃合等の推進、民間機関の活力の活用促進、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直しを引き続き実施する。

(9) キャリア・コンサルティング普及促進事業

雇用勘定 1.3億円 (1.1億円)

キャリア・コンサルタントの指導者養成等によるキャリア・コンサルタントの専門性の向上、「ジョブ・カード」交付の担い手を養成する「ジョブ・カード講習」の拡充実施等により、キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るとともに、キャリア・コンサルタントの情報提供体制を整備し、キャリア・コンサルティングの活用を促進する。

## (10) 企業内における職業能力開発の推進☆

雇用勘定 41億円(16億円)

企業内での労働者のキャリア形成を効果的に促進するとともに、国内外にわたる企業活動の活性化に資するため、事業主が労働者に対して職業訓練を実施する場合や労働者の自発的な職業能力開発を支援する場合に、「キャリア形成促進助成金」により、必要な経費等の助成を行う。

また、キャリア形成支援に取り組む企業の創出促進のため、キャリア形成支援に係る課題の明確化・専門的助言や情報提供、職業能力開発推進者を対象とした講習の実施に併せて、キャリア形成支援の好事例を表彰するなど、総合的な取組を展開する。

## 2 勤労青少年の交流、多様な活動の促進・勤労青少年福祉行政推進のための基盤整備等

(1) 地域若者サポートステーション事業の実施 一般会計 20億円(20億円)【再掲】

(2) キャリア・コンサルティング普及促進事業 雇用勘定 1.3億円(1.1億円)【再掲】

※ 記載されている施策については、主として若年者を対象とする施策でないものも含まれる。

※ 括弧内は平成23年度当初予算額

☆ 平成23年度補正予算額

- 新卒者・既卒者の就職支援 第1次補正予算額：15億円、第3次補正予算額：237億円
- 被災者の職業能力開発の推進のために必要な支援 第1次補正予算額：44億円
- 公的職業訓練の拡充 第3次補正予算額：151億円
- 企業内における職業能力開発の推進 第3次補正予算額：57百万円